

えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託に係る受託者募集要領

1 目的

この要領は、えひめこどもの城木製オブジェ設置業務の委託業者選定に当たり、企画提案募集の方法及び選定方法について必要な事項を定める。

2 企画提案の募集から契約までの手順

一定の資格要件（「4 応募資格」参照）に該当する事業者から、公募により委託業務に関する企画提案を受け、県が内容審査を行った上で、総合的に最も優れた内容であると認めた者と随意契約を締結する。

なお、契約に当たっては、選定された企画提案内容について協議を行った上で、県と提案者の双方が合意に至った場合に契約を締結する。その際、協議結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

3 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 えひめこどもの城木製オブジェ設置業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 提案限度額 金3,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）
なお、提案限度額を超える提案については、無効とする。
- (4) 契約期間 契約締結日から令和6年3月15日(金)まで

4 応募資格

本企画提案に応募しようとする者は、当該事業の実施に必要な能力を有し、令和5～7年度愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録若しくは企画提案書の提出期限までに登録が予定され、次に挙げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きを行っている者でないこと。
- (4) 国税及び都道府県税の滞納がない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- (6) 暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者ではないこと。

5 スケジュール

項目	日程
期間提案参加募集開始・質問受付開始	令和5年7月19日（水）から
参加申込書提出・質問受付期限	令和5年7月28日（金）まで
企画提案書提出期限	令和5年8月22日（火）必着

6 プロポーザルへの応募表明

プロポーザルへ応募する場合は、プロポーザル参加申込書（様式1）を提出すること。

- (1) 提出期限 令和5年7月28日（金）17時15分まで
（持参する場合の受付時間：平日の8時30分から17時15分まで）
- (2) 提出場所 愛媛県保健福祉部生きがい推進局
男女参画・子育て支援課子ども健全育成グループ
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2（県庁第一別館5階）
- (3) 提出方法
持参、郵送（郵送の場合は書留必着）、メールまたはFAXにより上記の提出期限までに提出すること。
- (4) その他
応募表明後、辞退する場合は企画提案辞退届（参考様式4）を提出すること。

7 質問

企画提案の募集にあたり、質問事項がある場合は、質問書（様式2）を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

また、提案書類の記載内容及び評価基準に関する質問、他の応募者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問等は、公平性の確保、及び公正な選考を妨げる恐れがあるので受け付けない。

- (1) 受付期限 令和5年7月28日（金）17時15分まで
- (2) 質問の提出方法
持参、郵送、メールまたはFAXにより上記の提出期限までに提出すること。
- (3) 回答
質問に対する回答は、令和5年8月4日（金）までに応募者全員に対してメールまたはFAXで送付する。

8 企画提案書類等の提出

(1) 企画提案書類

次に掲げる書類①～④を全て提出すること。ただし、企画提案書類の提出日において、県の令和5～7年度競争入札参加資格を有する者は、書類④の提出を省略することができる。

- ①企画提案の提出書及び申告書（様式3）・・・1部
- ②企画提案書（参考様式1）・・・正1部、副（写し）6部
- ③見積書（参考様式2）・・・正1部、副（写し）6部
- ④会社概要書（一部業務を委託する予定の会社を含む。）（参考様式3）
・・・正1部、副（写し）6部

- (2) 提出期限 令和5年8月22日（火）17時15分まで

(持参する場合の受付時間：平日の8時30分から17時15分まで)

(3) 提出場所 愛媛県保健福祉部生きがい推進局

男女参画・子育て支援課子ども健全育成グループ

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2 (県庁第一別館5階)

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は書留必着)により上記の提出期間必着にて提出すること。

9 参加に際しての注意事項

(1) 失格事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格とする。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ② 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ④ 企画提案書類に虚偽の記載をした場合
- ⑤ 本募集要領に違反すると認められる場合
- ⑥ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(2) 無効事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、無効とする。

- ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ② 1(3)提案限度額を超えた見積額を提示した場合

(3) 著作権・特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとする。

(4) 複数提案の禁止

複数の提案書は提出できない。

(5) 提出書類変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は認めない。(軽微なもの及び県からの指示を除く。)

(6) 返却等

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

(7) 費用負担

提出書類の作成、提出等プロポーザル応募に要する経費等は、すべて参加者の負担とする。

(8) その他

参加者は、応募申請書の提出をもって、本募集要領の記載内容に同意したものとする。

10 見積書作成に当たっての注意事項

企画提案内容を実施するために必要な経費を詳細かつ具体的に記載すること。

11 委託事業者の選定及び評価方法

(1) 選定方法

県が別に定める委員により組織された「えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託に係る選考委員会」（以下「選考委員会」という。）が審査を行う。

なお、選考委員会では、別添評価基準に基づき、提出書類により審査・評価を行い、競争性・透明性の確保に十分配慮しながら、企画提案の内容、業務の実施能力等の最も優れた企画を提案した者を委託候補者として選定する。おって、必要に応じ、ヒアリングを実施する場合がある。

(2) 委託候補者の決定

上記の審査項目について、提出書類により審査を行い、審査委員が評価・採点し、総評価点が最高点の者（基準点（6割）以上の場合に限る。）を委託候補者とする。

最高点の者が複数いる場合は、委員の協議によって決定する。

応募者が1名のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。

なお、基準点（6割）を満たすものがない場合は、再度公募する。

(3) 審査結果の通知及び公表

委託候補者決定後、速やかに各提案者に文書にて通知するとともに、愛媛県ホームページに委託候補者の名称を公表する。

12 委託契約について

委託候補者と条件等を協議の上、仕様書の内容を確定し契約を締結する。協議が整わなかった場合、もしくは委託候補者が契約を辞退した場合には、評価得点が次点の者と協議する。

また、企画提案の内容については、委託候補者の提案に拘束されるものではなく、より業務の効果を上げるため、協議による変更を求めることがある。

13 公正な企画提案の確保

- (1) 企画提案の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 企画提案の参加者は、競争を制限する目的で他の参加者と参加意思及び企画提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。
- (3) 企画提案の参加者は、最優秀提案者の選定前に、他の参加者に対して企画提案書等を意図的に開示してはならない。
- (4) 企画提案の参加者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、企画提案を公正に執行することができないと認められるときは、当該参加者を企画提案に参加

させず、又は企画提案の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

14 担当及び問い合わせ先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2（県庁第一別館5階）

愛媛県保健福祉部生きがい推進局男女参画・子育て支援課子ども健全育成グループ

T E L : 089-912-2448

F A X : 089-912-2409

E-mail : danjokosodate@pref.ehime.lg.jp

様式1

えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託に係る
プロポーザル参加申込書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中 村 時 広 様

愛媛県が発注する「えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託」に係るプロポーザルに参加します。

所在地	〒
事業者・団体名	
代表者の職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者の部署・職・氏名	
ホームページアドレス	

【提出先】 FAX 089-912-2409

E-mail danjokosodate@pref.ehime.lg.jp

愛媛県保健福祉部生きがい推進局男女参画・子育て支援課
子ども健全育成グループ

※送付した旨の連絡をお願いします。

(電話 089-912-2448)

様式2

えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託に係る質問書

【質問者】

事業者・団体名	
担当者の部署・職・氏名	
電話番号	
回答送付先	FAX 番号またはメールアドレス

【質問内容】

【提出先】 FAX 089-912-2409
E-mail danjokosodate@pref.ehime.lg.jp
愛媛県保健福祉部生きがい推進局男女参画・子育て支援課
子ども健全育成グループ
※送付した旨の連絡をお願いします。
(電話 089-912-2448)

様式3

えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託に係る
企画提案の提出書及び申告書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中 村 時 広 様

所在地

名 称

代表者

印

電 話

えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託に係る企画提案書を別添のとおり提出
します。

また、併せて、同業務委託の応募資格を満たしていることを申告します。

(参考様式1)

企 画 提 案 書

えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託について企画提案書を提出します。

年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

(申請者)

所在地

名 称

代表者

電話番号

印

(作成者)

担当部署

氏 名

電話番号

F A X 番号

(参考様式つづき)

ア 実施計画				
(ア) 基本方針と目標				
(イ) 仕様書（案）で示す各業務に対する具体的な実施内容 (スケジュール及び業務工程も含めて明記)				
(ウ) 再委託の内容、再委託先選定方法、予定金額などを含めた外部委託方針 (業務の一部について再委託を予定している場合のみ)				
イ 実施体制				
(ア) 業務実施を行う上での人員配置（総括責任者を明記）				
(イ) 個人情報セキュリティ対策、個人認証方法などの情報セキュリティ確保体制				
ウ 類似業務の実績（過去5年以内）				
業務名	発注者	実施時期	事業規模（金額）	業務概要

注) 本書は参考様式であり、提案者は、本書に記載された内容を具体的に記載した企画提案書（様式任意）を提出することができる。

(参考様式3)

会社概要書

名 称	
設立年月日	
代 表 者	
資 本 金	
定款又は寄付行為 に定めた事業内容	
代表的な業務	
従業員数	
主たる事務所の 所在地	
従たる事務所 の所在地	

(参考様式4)

えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託に係る
企画提案辞退届

年 月 日

愛媛県知事 中村 時広 様

所在地
名 称
代表者

印

えひめこどもの城木製オブジェ設置業務委託に係るプロポーザルへの応募を辞退しま
す。

担当部署名
担当者氏名
電話番号
F A X 番号